

承認第1号

令和6年度

一般会計補正予算書

(補正第7号)

丸森町

専 決 処 分 書

令和 6 年度丸森町一般会計補正予算（第 7 号）

令和 6 年度丸森町の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 11,780 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,995,668 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、上記のとおり専決処分する。

令和 7 年 2 月 3 日

丸森町長 保科郷雄

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
14 国庫支出金		2,211,712	15,030	2,226,742
	1 国庫負担金	509,842	15,030	524,872
15 県支出金		718,107	△1,625	716,482
	1 県負担金	298,957	△1,625	297,332
18 繰入金		1,479,327	△1,625	1,477,702
	2 基金繰入金	1,432,417	△1,625	1,430,792
歳 入 合 計		12,983,888	11,780	12,995,668

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3 民生費		2,250,962	11,780	2,262,742
	2 児童福祉費	781,156	11,780	792,936
歳 出 合 計		12,983,888	11,780	12,995,668

丸森町一般会計補正予算
に　関　す　る　説　明　書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
2 歳入
3 歳出

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	千円 2,211,712	千円 15,030	千円 2,226,742
15 県支出金	718,107	△1,625	716,482
18 繰入金	1,479,327	△1,625	1,477,702
歳入合計	12,983,888	11,780	12,995,668

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	
				特定財源					
				国県支出金	地方債	その他			
3 民生費	千円 2,250,962	千円 11,780	千円 2,262,742	千円 13,405	千円	千円	千円 △1,625		
歳出合計	12,983,888	11,780	12,995,668	13,405				△1,625	

2 歳 入

1 4 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 民生費国庫負担金	千円 487,290	千円 15,030	千円 502,320
計	509,842	15,030	524,872

節		説	明
区分	金額		
2 児童福祉費負担金	千円 15,030	児童手当負担金	千円 15,030

1 5 款 県支出金

1 項 県負担金

1 民生費県負担金	295,464	△1,625	293,839
計	298,957	△1,625	297,332

2 児童福祉費負担金	△1,625	児童手当負担金	△1,625

1 8 款 繰入金

2 項 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	847,692	△1,625	846,067
計	1,432,417	△1,625	1,430,792

1 財政調整基金 繰入金	△1,625	財政調整基金繰入金	△1,625

3 歳 出

3款 民生費

2項 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 児童措置費	千円 175,868	千円 11,780	千円 187,648	千円 13,405	千円	千円	千円 △1,625
計	781,156	11,780	792,936	13,405	0	0	△1,625

区 分	金 額	節	
		説	明
19 扶助費	千円 11,780	児童手当	千円 11,780